



# いなばだより発刊にあたり

水土里ネットいなば

理事長 齋藤 豪

総代並びに組合員関係者各位におかれましては、本区の運営並びに事業推進に際し多大なるご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、土地改良区の運営基盤となる経常賦課金は、計画的な事業の導入や積極的な経費の削減に努めることで、平成3年度の9,900円を最高として現在では4,400円まで抑えてまいりましたが、長引くコロナや紛争の影響、異常気象などによっては物価の上昇が始まっており、特に燃料価格に起因する電気料金の高騰は、いよいよ令和5年度より管内のパイプ維持地区の賦課金を上げざるを得ないところまで達しました。そこで本年度より本区では、庄内赤川土地改良区との共同財産である小水力発電導入によって削減された予算の範囲内で、区域全地区でこのパイプ地区を支援できるよう新たなルール化を図りました。この支援につきましては、八栄島地区の揚水機場とファームポンドとの運用によって、これまでパイプ地区で利用されなかった農業用水（無効放流）をオープン地区において有効活用できるようにし、結果として管内のオープン地区では通常より約20%増量の配水を実現していることがこのパイプ地区支援の根拠となっているものです。本区は、これからも「ONE TEAM」として、持続可能な地域農業の共助共栄を目指してまいりますので、何とぞこの点につきましてご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、土地改良区が推し進める土地改良事業の効果につきましては、国内農業の生産力と競走力の更なる強化のほか、農業農村の防災減災対策に資するものとして期待されますが、今年度より国土交通省では、近年の気象変動などの影響による豪雨や洪水などの災害によって、全国各地に甚大な人的被害や経済損失が発生していることから、上流から下流までの流域全体を俯瞰した考えのもとに、関係省庁の連携強化を図りながら自治体はもとより、企業、住民などあらゆる関係者総動員の流域治水への転換と、これら取り組みの促進を図るために「流域治水オフィシャルサポーター制度」を創設いたしました。本区管内において既に実施している田んぼダムこそが、流域全体で取り組むことで最も効果が発揮できる有効な治水対策であることは論を俟たないものであり、本区としても流域治水オフィシャルサポーターとして、これまで以上に「流域治水」に資するよう周知に努めながら、この取り組みが農家や保全組織の評価や対価に結び付くよう更なる支援強化を図ってまいります。また、現在農林水産省では、市場ニーズのある畑作物の定着を図るために水田活用の直接支払交付金などの廃止を伴う畑地化促進事業を新設し、更には土地改良区がこの畑地化の阻害要因とならないよう畑地化定着を決めた農家については、その水田を畑にすることで発生する土地改良区の地区除外決済金等の支援まで謳うなど、水田の畑地化を一気に加速させようとしていますが、この水田の畑地化促進にあたっては、土地改良事業の推進や土地改良区運営に大きな影響が懸念されることから引き続き現場の事情を踏まえて必要な措置を講じてまいります。

本区は、これからも土地改良事業が果たすべき農村振興と新たな地域づくりを見据えながら、農村の新たな価値を生み出せるよう機動力ある組織づくりに努め、それぞれの地域の期待に応えられるよう精励する所存でございますので、引き続き関係者各位におかれましては、これまで同様忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

最後になりますが、総代並びに関係者各位におかれましては、これまで同様に引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。